

羽 村 市

羽村市の男女共同参画の取組み

羽村市では、平成9年に「男女共同参画都市宣言」を行い、平成14年には「はむら男女共同参画推進プラン」を策定、平成19年には「男女共同参画推進条例」を制定するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを積極的に推進してきました。

令和4年3月には、令和4～8年度を計画年度とする「第5次羽村市男女共同参画基本計画」を策定し、女性の活躍推進やあらゆる暴力防止のための施策など、様々な取組みを行うこととしています。

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。

このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、

ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

1. 一人ひとりが自立し、認めあい、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
2. 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
3. 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
4. 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

男女共同参画情報発信「Weave(ウィーフ)」



「広報はむら」の特集記事「Weave(ウィーフ)」として、男女共同参画情報を掲載しています。
令和4年3月15日号 自分の好きなことを仕事にする「創業」という生き方【市内の女性創業家紹介】
令和3年3月15日号 コロナ禍の暮らしだからわかったこと【男女共同参画推進会議委員座談会】

「男女共同参画に関するミニコラム」

「広報はむら」や「市公式サイト」などに、男女共同参画に関する啓発記事を掲載しています。

令和4年4月 1日号 Vol.14 「暴力の被害者にも加害者にもならないために」

執筆者:事務局

令和4年3月15日号 Vol.13 「みんな知ってる? 羽村市の『男女』に関わる数字」

執筆者:事務局

令和3年3月 1日号 Vol.12 「ハローワークにおける新型コロナの影響」

執筆:永田弘行氏(第11期羽村市男女共同参画推進会議委員・青梅公共職業安定所所長)

令和3年2月 1日号 Vol.11 「コロナ禍で表面化した課題とは」

執筆:神子島健氏(第11期羽村市男女共同参画推進会議会長・東京工科大学教養学環准教授)



詳しくはこちら↑

家事・育児参画推進講座(みんなで楽しむ子育て講座)

子育て中の保護者と子ども達を対象に、親子のふれあいの場の提供と自身や家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及のための講座を実施しています。

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレビはむらやYouTube等を活用して実施しました。

令和4年度は動画の公開及び、対面形式での事業実施を予定しています。

令和4年度 「夫には言えない夫の褒め方(ベンチプレス編・ショルダープレス編)」
「はむら健康時短レシピ(めっちゃ楽カオマンガイ・めっちゃ楽棒餃子)」

令和3年度 「夫には言えない夫の褒め方(デッドリフト編)」

令和2年度 「家族で楽しむ親子遊び・親子で楽しむ料理(各2本)、健康づくりポイント」

講師: 男性保育士の会「ホップの会」所属保育士、管理栄養士(羽村市保健センター)等



←詳しくはこちら



福生市・羽村市「女性・SOGI悩みごと相談」共同実施

福生市と羽村市では、相談者の利便性の向上とプライバシーへの配慮を図るため、両市の市民が相互に利用できる「女性・SOGI悩みごと相談（予約制）」を実施しています。

自分自身の生き方に関すること、家庭や職場などでの人間関係、パートナーからの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みや性指向・性自認に関する相談を専門の女性カウンセラーがお受けします。

※福生市・羽村市で相談名称は異なりますが、対象者は同じです。

ひとりで悩まず、相談してみませんか？ （要予約：相談の1か月前から受付）
【相談無料：秘密厳守】

福生市相談日 毎月第2・4水曜日 午前9時～午後1時
（申込み） 福生市秘書広報課広報広聴係 042-551-1529

羽村市相談日 毎月第1・3・5水曜日 午後1時30分～4時30分
（申込み） 羽村市秘書広報課市民相談係 042-555-1111 内線541

※対象：羽村市・福生市在住の方（どちらの窓口でも、相談が受けられます。）

